

試験会場番号	
--------	--

サンプル問題

社会福祉法人経営実務検定試験

問題用紙

入 門

(令和〇年〇〇月〇日施行)

- ◇問題用紙及び解答用紙の指定の欄に試験会場番号・受験番号と氏名を記入してください。解答用紙には所属も記入してください。
- ◇受験票を机の通路側に見えるように置いてください。
- ◇机の上には筆記用具、電卓、腕時計、受験票以外は置かないでください。
- ◇会場内では携帯電話の電源をお切りください。
- ◇解答は楷書で明瞭にご記入ください。文字の判別ができない場合や誤字・脱字・略字は不正解とします。
- ◇解答欄には解答以外の記入はしないでください。解答以外の記入がある場合には不正解とします。
- ◇金額は3位ごとにカンマ「,」を記入してください。3位ごとにカンマ「,」が付されていない場合には不正解とします。
- ◇使用する勘定科目は特に別段の指示のない限り、必ず裏表紙の注意事項に記載の勘定科目を使用してください。同じ意味でも裏表紙の注意事項に記載の科目を使用していない場合は不正解とします。
- ◇検定試験は各級とも1科目100点を満点とし、全科目得点70点以上を合格とします。ただし、各級・各科目とも、設問のうちひとつでも0点の大問がある場合には不合格とします。
- ◇試験時間は9:30から10:30までの60分です。
- ◇途中退室は10:00から10:20の間にはできません。途中退室された場合は再入室することはできません。なお、体調のすぐれない方は試験監督係員にお申し出ください。
- ◇試験開始時間までに、裏表紙の注意事項もお読みください。
- ◇問題用紙・解答用紙・計算用紙はすべて回収し、返却はいたしません。
- ◇問題と標準解答を12月〇日(月)午後5時に、(一財)総合福祉研究会ホームページにて発表します。
- ◇合否結果は1月中旬ごろインターネット上のマイページで各自ご確認ください。なお、個別の採点内容や得点等についてはお答えいたしかねますのでご了承ください。
- ◇合格証書は2月初旬ごろご自宅に発送いたします。

受験番号		氏名	
------	--	----	--

1

(20 点)

下記の文章の内容が正しいものに○、間違っているものに×を解答欄に記入しなさい。

- ① 社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない。
- ② 「社会福祉法人」とは、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された法人をいう。
- ③ 社会福祉法人を設立しようとする者は、定款をもって事項を定め、厚生労働省令で定める手続に従い、当該定款について所轄庁に報告しなければならない。
- ④ この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。
- ⑤ 監事の解任決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数以上に当たる多数をもって行わなければならない。
- ⑥ 理事長及び業務執行理事は、6 ヶ月に 1 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- ⑦ 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- ⑧ 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、所轄庁の承認に届出しなければならない。
- ⑨ ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし、定率法による減価償却を実施する。
- ⑩ 社会福祉充実残額がある場合には、社会福祉法 55 条の 2 第 1 項に定める方法により社会福祉充実計画を作成し、所轄庁に提出し承認を受けるものとする。

2

(20点)

下記の文章の()に当てはまる文言をア～ウの中から選びなさい。

- ① 社会福祉法人は、社会福祉事業及び第二十六条第一項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、()で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない。
 (ア.通常の料金 イ.無料又は低額な料金 ウ.高額であっても適正な料金)
- ② 社会福祉法人は、その経営する()に支障がない限り、公益を目的とする事業又はその収益を()若しくは公益事業の経営に充てることを目的とする事業を行うことができる。
 (ア.社会福祉事業 イ.公益事業 ウ.収益事業)
- ③ 法人の資産は、これを分けて()、その他財産、公益事業用財産及び収益事業用財産の四種とする。
 (ア.流動資産 イ.固定資産 ウ.基本財産)
- ④ 当法人の会計は、その支払資金の収支状況、経営成績及び財政状態を明らかにするため、会計処理を行うにあたり、()の原則に従って、整然、かつ、明瞭に記録し、計算しなければならない。
 (ア.重要性 イ.正規の簿記 ウ.継続性)
- ⑤ 毎会計年度、事業計画及び承認社会福祉充実計画に基づき()予算を作成する。
 (ア.事業活動 イ.貸借 ウ.資金収支)
- ⑥ 固定資産のうち、時の経過又は使用によりその価値が()するもの(以下「減価償却資産」という。)については定額法による減価償却を実施する。
 (ア.増加 イ.減少 ウ.一定)
- ⑦ 役員及び会計監査人は、()の決議によって選任する。
 (ア.評議員会 イ.理事会 ウ.社員総会)
- ⑧ 理事長は、社会福祉法人の業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする()を有する。
 (ア.権限 イ.責任 ウ.義務)
- ⑨ 理事、監事若しくは会計監査人(以下この款において「役員等」という。)又は評議員は、その任務を怠つたときは、社会福祉法人に対し、これによって生じた()する責任を負う。
 (ア.費用を弁償 イ.損失を保障 ウ.損害を賠償)
- ⑩ 社会福祉法人は、厚生労働省令で定めるところにより、その成立の日における()を作成しなければならない。
 (ア.資金収支計算書 イ.事業活動計算書 ウ.貸借対照表)

3

(20点)

下記の文章の内容が正しいものに○、間違っているものに×を解答欄に記入しなさい。

- ① 「会計基準」に定められた計算書類は、貸借対照表と収支計算書をいう。
- ② 貸借対照表は、資産の部、負債の部及び基本財産の部に分けられる。
- ③ 「会計基準」に定められた計算書類のうち、支払資金の増加及び減少の状況を明らかにするのは、資金収支計算書である。
- ④ 「会計基準」に定められた計算書類のうち、純資産の増減の内容を明瞭に表示するのは、貸借対照表である。
- ⑤ 資金収支計算書における「差異」の欄は、「決算」欄の金額から、「予算」欄の金額を差し引いて算出する。
- ⑥ 複式簿記では、発生した取引に基づいて仕訳帳に仕訳を行い、その結果を勘定口座を綴った総勘定元帳に転記し、転記の正否を確認するために試算表を作成する。
- ⑦ 社会福祉法人が作成すべき会計帳簿のうち、仕訳日記帳と総勘定元帳が会計の基本的な帳簿であり、これらを補助簿といい、書面又は電磁的記録をもって作成しなければならないこととされている。
- ⑧ 処理すべき科目又は金額が確定しない場合の収入金額を、一時的に処理する勘定科目は仮払金である。
- ⑨ 流動負債の部に記載される引当金は、賞与引当金である。
- ⑩ 令和×年7月10日に業務用のパソコンを168,000円で購入し、納入を受けた。令和×年度の定額法による減価償却費は31,500円である。ただし、減価償却の計算に際しては、残存価額をゼロ、耐用年数を4年（償却率0.250）とする。

4 (20点)

(1) 次の科目及びその残高から解答欄のB/S(貸借対照表)を完成しなさい。

現金預金	150	事業未収金	200
設備資金借入金 (うち1年以内返済予定額)	420 (35)	事業未払金	100
建物(基本財産)	800	仮払金	10
器具及び備品	60	土地(基本財産)	1,400
		基本金	1,600

(2) (1)で作成したB/Sから支払資金の残高を求めなさい。

5 (20点)

次の期首B/S（貸借対照表）及び期中取引から、期末要約B/S及び当期のP/L（事業活動計算書）並びにC/F（資金収支計算書）を作成しなさい。

1. 期首B/S

資 産	流動資産	2, 5 0 0	負 債	流動負債	1, 3 0 0
	固定資産	4, 5 0 0		固定負債	2, 7 0 0
資産合計			負債合計		4, 0 0 0
			純 資 産		3, 0 0 0
資産合計			負債・純資産合計		7, 0 0 0

期首支払資金残高 = 1,200 (流動資産 2,500 - 流動負債 1,300)

2. 取引

- (1) 発生した保育事業収益 400 を未収に計上した。
- (2) 職員給料 150 を現金で支払った。
- (3) 食材 100 を掛買いし未払を計上した。
- (4) 乗用車 160 を現金で購入した。
- (5) 設備資金 300 を借り入れた。

3. 純資産の増減と支払資金の増減

区 分	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
A 流動資産の増減			—			
B 固定資産の増減	—	—	—		—	
C 流動負債の増減	—	—		—	—	
D 固定負債の増減	—	—	—	—		
純資産の増減				—	—	
支払資金の増減						

注意事項

- ◇この問題用紙及び解答用紙の中では、「社会福祉法人会計基準」（平成 28 年 3 月 31 日／厚生労働省令第 79 号）と、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」（平成 28 年 3 月 31 日／雇児発 0331 第 15 号・社援発 0331 第 39 号・老発 0331 第 45 号）及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」（平成 28 年 3 月 31 日／雇児総発 0331 第 7 号・社援基発 0331 第 2 号・障障発 0331 第 2 号・老総発 0331 第 4 号）を総称して、「会計基準」と表記している。解答に当たっては、令和 4 年 4 月 1 日現在の「会計基準」に基づいて答えなさい。
- ◇問題は大問 **1** から大問 **5** までであるので注意すること。なお、問題文は金額単位を省略して表示しているので、特に指示のない限り、金額を解答する際には単位を省略して算用数字で示すこと（漢数字や「2 千」などの表記は不正解とする）。また、解答がマイナスになる場合には、数字の前に「△」をつけて「△1,000」のように記載すること。
- ◇次の勘定科目は「会計基準」に定められた貸借対照表科目及び事業活動計算書科目の一部である。特に指示のない限り、解答に使用する勘定科目はこの中から選択すること。勘定科目の名称は、下記の通りに記載すること（略字や、同じ意味でも下記と異なる表記はすべて不正解とするので注意すること）。

貸借対照表科目

（資産の部）

現金預金 有価証券 事業未収金 未収金 未収補助金 貯蔵品 立替金 前払金 前払費用
1 年以内回収予定長期貸付金 短期貸付金 仮払金 土地 建物 構築物 機械及び装置
車輛運搬具 器具及び備品 ソフトウェア 投資有価証券 長期貸付金

（負債の部）

短期運営資金借入金 事業未払金 その他の未払金 1 年以内返済予定設備資金借入金
1 年以内返済予定長期運営資金借入金 1 年以内支払予定長期未払金 預り金 職員預り金
前受金 仮受金 賞与引当金 設備資金借入金 長期運営資金借入金 退職給付引当金 長期未払金

（純資産の部）

基本金 国庫補助金等特別積立金 次期繰越活動増減差額

事業活動計算書科目

（収益の部）

介護保険事業収益 老人福祉事業収益 児童福祉事業収益 保育事業収益 就労支援事業収益
障害福祉サービス等事業収益 生活保護事業収益 医療事業収益 経常経費寄附金収益
借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 施設整備等補助金収益 施設整備等寄附金収益
長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 固定資産売却益

（費用の部）

役員報酬 職員給料 職員賞与 賞与引当金繰入 非常勤職員給与 退職給付費用 法定福利費
給食費 介護用品費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費 保育材料費
本人支給金 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保険料 賃借料 教育指導費 就職支度費
葬祭費 車輛費 福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 研修研究費 事務消耗品費 印刷製本費
修繕費 通信運搬費 会議費 広報費 業務委託費 手数料 土地・建物賃借料
租税公課 保守料 渉外費 諸会費 減価償却費 国庫補助金等特別積立金取崩額 徴収不能額
支払利息 基本金組入額 固定資産売却損・処分損 国庫補助金等特別積立金積立額

サンプル問題

社会福祉法人経営実務検定試験

解答用紙

入 門

(令和〇年〇〇月〇日施行)

所 属	該当する項目に☑をご記入ください			
	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人役員	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人(社協以外)職員	<input type="checkbox"/> 社会福祉協議会職員	<input type="checkbox"/> 金融機関職員
受 験 番 号	<input type="checkbox"/> 会計事務所職員	<input type="checkbox"/> 公務員	<input type="checkbox"/> 学生	<input type="checkbox"/> 会社員(役員を含む) <input type="checkbox"/> その他()
	氏 名	得 点		

一般財団法人総合福祉研究会
公益財団法人全国経理教育協会

1

解答欄

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

1

2

解答欄

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

2

3

解答欄

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

3

4

解答欄

(1) 貸借対照表 (単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
		1年以内返済予定設備資金借入金	
		固定負債	
固定資産			
基本財産		負債の部合計	
		純資産の部	
建物		基本金	
その他の固定資産		国庫補助金等特別積立金	400
建物	180	次期繰越活動増減差額	
		純資産の部合計	
資産の部合計		負債・純資産の部合計	

(2) 支払資金残高

4

5

解答欄

1. 期末要約B/S

(単位：円)

資 産	流動資産	負 債	流動負債
			固定負債
	固定資産		負債合計
		純 資 産	
資産合計		負債・純資産合計	

期末支払資金残高=() (流動資産 () - 流動負債 ())

2. 当期P/L・C/F

摘 要		P/L	C/F
①	保育事業収益(収入)		
⑤	設備資金借入金収入	—	
収益・収入合計			
②	職員給料(支出)		
③	給食費(支出)		
④	固定資産取得支出	—	
費用・支出合計			
当期差額			

5

サンプル問題

社会福祉法人経営実務定試験

標準解答

入 門

(令和〇年〇〇月〇日施行)

一般財団法人総合福祉研究会
公益財団法人全国経理教育協会

1

解答欄

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
○	○	×	○	×	×	○	×	×	○

1	20
---	----

2

解答欄

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
イ	ア	ウ	イ	ウ	イ	ア	ア	ウ	ウ

2	20
---	----

3

解答欄

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
○	×	○	×	×	○	×	×	○	○

3	20
---	----

4

解答欄

(1) 貸借対照表 (単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	360	流動負債	135
現金預金	150	事業未払金	100
事業未収金	200	1年以内返済予定設備資金借入金	35
仮払金	10	固定負債	385
固定資産	2,440	設備資金借入金	385
基本財産	2,200	負債の部合計	520
土地	1,400	純資産の部	
建物	800	基本金	1,600
その他の固定資産	240	国庫補助金等特別積立金	400
建物	180	次期繰越活動増減差額	280
器具及び備品	60	純資産の部合計	2,280
資産の部合計	2,800	負債・純資産の部合計	2,800

(2) 支払資金残高

260

4

20

5

解答欄

1. 期末要約B/S

(単位：円)

資 産	流動資産	2, 8 9 0	負 債	流動負債	1, 4 0 0
				固定負債	3, 0 0 0
	固定資産	4, 6 6 0		負債合計	4, 4 0 0
			純 資 産	3, 1 5 0	
資産合計		7, 5 5 0	負債・純資産合計		7, 5 5 0

期末支払資金残高=(1, 4 9 0)(流動資産 (2, 8 9 0) - 流動負債 (1, 4 0 0))

2. 当期P/L・C/F

摘 要		P/L	C/F
①	保育事業収益(収入)	4 0 0	4 0 0
⑤	設備資金借入金収入	—	3 0 0
	収益・収入合計	4 0 0	7 0 0
②	職員給料(支出)	1 5 0	1 5 0
③	給食費(支出)	1 0 0	1 0 0
④	固定資産取得支出	—	1 6 0
	費用・支出合計	2 5 0	4 1 0
	当期差額	1 5 0	2 9 0

5

20